

誓 約 書

□ 私 □ 当社 は、

- 1 下記のいずれにも該当しません。将来においても該当することのないことを誓約します。
- 2 下記の該当の有無を確認するために、市から役員名簿等の提出を求められたときは速やかに提出します。また、当該役員名簿並びに競争入札参加資格申請書及びその添付書類に記載された情報等が警察に提供されることについて同意します。
- 3 暴力団の不当な要求には応じません。また、天童市との契約事案について、不当な要求を受けたときは、ただちに警察署へ通報（「110 番通報等」）するとともに、市に報告します。
- 4 この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が入札参加資格の制限等の不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
- 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が実質的に経営に関与していること。
- 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
- 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。
- 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。また、指定暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 9 条に規定する指定暴力団員をいう。）と生計を一にする配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同等の事情にある者を含む。）であること。

天童市水道事業

天童市長 新 関 茂 様

令和 8 年 月 日

住所（又は所在地）

氏名又は社名及び代表者名